

さとうきびほ場調査票の提出

農政課

☎ 9 6 5 - 5 6 0 7

平成19年産から国のさとうきび価格制度が変わり、JAおきなわ各支店では生産者要件審査申請に伴う生産者のほ場調査を行っているところですが、まだ手続きしていない方は早めに最寄りの農協で手続きをしてもらいますようお願いいたします。今後、この手続きをしなかった場合には国からの補助金がもらえなくなり、原料代のトン3,983円しかもらえなくなります。

第三回 うるま市民総合文化祭

教育委員会 文化課

☎ 9 7 8 - 7 2 4 5

市文化協会 ☎ 9 7 8 - 2 3 2 9

「うちそろて 高めらな うるま市の文化」をテーマに今年もまた、市文化協会の会員による舞台発表を開催します。多くの市民のご観覧をお待ちしています。

★舞台の部 (入場料500円)

【と き】 7月21日(土)～22日(日)

2日間とも午後2時と午後6時30分の2回公演

【とこ】

うるま市民芸術劇場響ホール

地域審議会委員に委嘱状及び辞令の交付

地域審議会委員に対する委嘱状及び辞令の交付が5月17日、いちゅい具志川じんぶん館で行われました。この地域審議会は、合併に伴い旧4市町の区域ごとに設置されるもので、交付式の後、4地区合同の会議が開催され、事務局から地域審議会の役割や今後の日程などの確認を行いました。また、各地区ごとに会長と副会長の選出を行いました。



各地区の会長・副会長は、次のとおりです。

区 分	会 長	副 会 長
具志川地区	なかもと まさよし 美 仲 本 景	てる や ひろ 照 屋 寛 之
石川地区	おおしろ だかはじめ 大 城 肇	く だか しょう 久 高 将 寛
勝連地区	しむぶくろ つねお 島 袋 常 雄	ね ほ ほ 保 信 栄
与那城地区	もりね たみお 森 根 民 雄	よし むら 吉 村 文 男

※各委員の氏名は、市ホームページで紹介いたします。

特別障害者手当 (20歳以上) 障害児福祉手当 (20歳未満)

障がい福祉課

☎ 9 7 3 - 5 4 5 2

在宅の重度障害者(児)に対し、その著しく重度の障害によって生ずる特別な負担軽減を図る一助として手当を支給することにより、重度障害者(児)の福祉の向上を図ることを目的としています。

★手当月額 (平成19年4月現在)

1 特別障害者手当 20,440円

2 障害児福祉手当 14,380円



【対象】

1 特別障害者手当  
在宅の20歳以上であって、著しく重度の障害の状態にあるため、日常生活において常時特別の介護を必要とする者。ただし、施設に入所中の者、継続して3ヶ月を超えて入院している方は対象外です。

2 障害児福祉手当

在宅の20歳未満であって、著しく重度の障害の状態にあるため、日常生活において常時の介護を必要とする者。ただし、障害を事由とする年金を受給している者、施設に入所している者は対象外です。

【申込方法】

医師の診断書・その他の書類を添付して申請する必要がありますので、詳しくは障がい福祉課までお問い合わせください。

第三回 しまくとぅば語やばらうるま市大会

教育委員会 文化課

☎ 9 7 8 - 7 2 4 5

市文化協会 ☎ 9 7 8 - 2 3 2 9

ふるさとの言葉に対する関心を高め、その価値を見直す機会を提供し、地域文化の継承発展の一助とすることを目的に開催します。

【と き】 8月4日(土)午後2時開演

【とこ】 うるま市民芸術劇場 燈ホール

【発表者】 市内の小中高校、一般

【入場料】 無料

EM活性液の無料提供等について

商工課

☎ 9 6 5 - 5 6 1 1

EM活性液の無料配布は、本市の「環境にやさしいやしのみちづくり」の理念に同感し、ご協力頂いている(株)熱帯資源植物研究所の寄付で市民の皆様へ無料提供しています。数量に限りがありますので、多くの市民の皆様が活用出来るように1人1本(2L)のルールを守りましょう。

